

# 平成29年3月15日 中部運輸局法令試験問題

(指定地域・名古屋交通圏)

問1. 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙に記入してください。

1. タクシー乗務員は、旅客を運送中であっても、旅客の承諾を得た場合には、タクシー車内で喫煙してもよいと規定されています。
2. 道路運送法の規定では、輸送の安全及び旅客の利便の確保のために事業者が遵守すべき事項は、事業計画に定めることとされています。
3. 個人タクシー事業者が、許可等を受けた日又は前回の期限更新の決定がなされた日から、当該申請書提出時の期限更新の決定がなされる日までの間に、旅客自動車運送事業等報告規則に基づく事業報告書を提出していない場合、個人タクシー事業の更新後の許可期限は1年後とされます。
4. 迎車又は無線待機の状態においても、タクシー運転者は「回送板」を掲出することができます。
5. 旅客自動車運送事業運輸規則は、旅客の利便を図ることを目的の一つとしています。
6. タクシーの前面ガラスに、運転者が交通状況を確認するために必要な視野が確保できていると考えられる場合であっても、前面ガラスにはり付けるものには制限があります。
7. 個人タクシー事業者は、発地又は着地のいずれかが許可等を受けた営業区域外となる旅客の運送をしてはなりません。
8. タクシー車両の点検整備記録簿の保存期間は、その記載の日から1年間と定められています。
9. 個人タクシー事業の許可期限の更新申請書には、事業用自動車の自動車検査証の写し、対人8,000万円以上及び対物200万円以上の任意保険又は共済に加入していることを証する書面などを添付する必要があります。
10. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に当該事業者の氏名又は名称を掲示する必要はありません。

11. タクシー業務適正化特別措置法の単位地域内の個人タクシー事業者は、タクシー事業を行わないこととなったときは、個人タクシー事業者乗務証を登録実施機関に返納しなければなりません。道路運送法の規定による事業の廃止届出を行ったときは、その必要はありません。
12. 一般旅客自動車運送事業者の事業について、旅客の利便その他公共の福祉を阻害している事実があると認められたときは、事業計画の変更等を命ぜられることがあります。
13. 旅客自動車運送事業等報告規則の規定では、輸送実績報告書の事故件数については、自動車事故報告規則に基づく自動車事故報告書を提出すれば記載する必要はありません。
14. 一般旅客自動車運送事業者は道路運送法の規定により運賃又は料金の割り戻しは禁止されています。
15. 個人タクシー事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から運輸に関する苦情の申出を受け付けた場合、一定の事項を記録し、かつ、その記録を3年間保存しなければなりません。
16. 事業者が、事業計画に定めるところに従わずにその業務を行うことができるのは、天災の場合に限られています。
17. タクシー事業者は、事業用自動車の使用の本拠ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければなりません。
18. タクシーには、非常時に灯光を発することにより他の交通に警告することができ、かつ、安全な運行を妨げないものとして、一定の基準に適合する非常信号用具を備えなければなりません。
19. 主たる事務所及び営業所の名称及び位置は、道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の「事業計画」の一部に含まれています。
20. 事業者が認可を受けている運賃及び料金を変更しようとする場合の認可申請書には変更の理由を記載しなければなりません。
21. 個人タクシー事業者は、旅客自動車運送事業等報告規則の規定により「事業報告書」を毎事業年度の経過後百日以内に、「輸送実績報告書」を毎年5月31日までに提出しなければなりません。

22. 道路運送法の規定では、許可に付された条件又は期限は変更することができないとされています。
23. 個人タクシー事業は、道路運送法の「特定旅客自動車運送事業」に該当します。
24. 個人タクシー事業者は、業務中にかじ取装置、制動装置、シャシばね等の破損又は脱落により、自動車が運行できなくなった場合、死傷者が生じていなければ自動車事故報告書を提出する必要はありません。
25. 事業者は、営業所の名称その他国土交通省令で定める軽微な事項に係る変更については、その手続を省略することができます。
26. 定額運賃のうち、施設及びエリアに係る定額運賃は、定額運賃適用施設と他の定額運賃適用施設との間又は定額運賃適用施設と一定のエリアとの間に行われる反復・継続的な運送であって、地域の実情に応じて地方運輸局長が定める額に相当する距離を超えるものについて設定できます。
27. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、12歳未満の小児だけの旅客も運送することができます。
28. 個人タクシー事業者に限っては、その名義を他人に当該事業のため利用させてもよいこととされています。
29. 事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合、一定の事項を記録し、当該記録を運行を管理する営業所において3年間保存しなければなりません。
30. 個人タクシー事業者は、乗務する日数を予め定め、行政庁に届出する必要はありません。
31. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、旅客が事業用自動車内において法令の規定又は公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするとき、これを制止し、又は必要な事項を旅客に指示しても従わない場合、当該旅客に対し運送の継続を拒絶することができます。
32. タクシー業務適正化特別措置法の単位地域内の個人タクシー事業者は、事業者乗務証を他人に譲り渡すことはできませんが、貸与することはよいことになっています。
33. 個人タクシー事業の譲渡及び譲受は、譲渡譲受契約があっても道路運送法に規定する手続を行い認可を受けなければその効力は生じません。

34. タクシー運転者は、乗務の開始時及び終了時において走行距離計に表示されている走行距離の積算キロ数を乗務記録に記録しなければなりません。
35. 一般乗用旅客自動車運送事業の料金の種類は、待料金、迎車回送料金、サービス指定予約料金及びその他の料金とされています。

問2. 次の法令の（ ）にあてはまる言葉を下のア～ソの中から選び、解答用紙に記入して下さい。（あてはまる言葉は、何度でも使用できます。）

道路運送法第11条

一般旅客自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも同様とする。

2 国土交通大臣は、前項の認可をしようとするときは、次の基準によって、これをしなければならない。

- 一 公衆の正当な（ ① ）を害するおそれがないものであること。
- 二 少なくとも運賃及び料金の（ ② ）並びに一般旅客自動車運送事業者の（ ③ ）に関する事項が明確に定められているものであること。

3 （省略）

道路運送法施行規則第12条

法第十一条第一項の規定による一般旅客自動車運送事業の運送約款に定める事項は、次のとおりとする。

- 一 事業の種別
- 二 運賃及び料金の（ ② ）又は払戻しに関する事項
- 三 運送の（ ④ ）に関する事項
- 四 運送（ ③ ）の始期及び終期
- 五 （ ⑤ ）に関する事項
- 六 損害賠償に関する事項
- 七 その他運送約款の内容として必要な事項

ア 割引	イ 契約	ウ 権利	エ 免責
オ 主張	カ 拒絶	キ 利益	ク 苦情
ケ 引受け	コ 輸送の安全	サ 収受	シ 処置
ス 条件	セ 責任	ソ 割増	

氏名 \_\_\_\_\_

平成29年3月15日実施 中部運輸局（指定地域・名古屋交通圏）

法令試験問題

解答用紙

問1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

問2

①		②		③		④		⑤	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--